

かける 「せかい×まなびのプラン」に基づくグローバル人材育成の推進

総論

グローバル化やデジタル化の進展により、国境を越えた活動が日常化するとともに、一国では解決できない地球規模課題に世界が直面する中、我が国が成長し、繁栄するためには、世界の平和と安定が必要です。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や、ロシアによるウクライナ侵略等により国際社会が分断に向かう動きもあります。このように国際情勢が複雑化する中、教育・研究分野における人的交流を活発化することにより、諸外国との相互理解・信頼に基づく友好な関係を構築することが重要です。

令和5年5月には、「コロナの影響を踏まえた今後の教育のあり方」をテーマに、G7富山・金沢教育大臣会合が開催され、教育・研究分野における人的交流の役割や在り方等について、G7各国、欧州連合（EU）、国際連合教育

科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）、経済協力開発機構（OECD）の代表者による議論が行われました。成果文書として採択された「富山・金沢宣言」（図表1-2-1）の中では、留学生・研究者交流が、民主主義、人権、自由、平和等の普遍的価値を共有する人々のネットワークを拡大するとともに、国際社会が一体となって地球規模課題を解決するためのつながりを強化するという役割があることが確認されました。このことから、G7各国の生徒・学生の交流をコロナ禍前の水準に回復し、更に拡大させることの重要性や、大学間の国際ネットワークの進展・深化を通じた質の高い国際交流・国際頭脳循環の活発化について共通認識が図られました。

図表 1-2-1 2023年G7教育大臣会合 富山・金沢宣言（概要）

2023年G7教育大臣会合富山・金沢宣言（概要）

1. 基本的な考え方～教育の普遍的価値の再確認～

- G7各国間で自由・平和、法の支配と民主主義の価値観を共有しつつ、以下の基本的考え方に基づいて、各国で教育政策を進めていくことで合意した。
 - ・「民主主義や自由、法の支配や平和の礎」としての教育の普遍的価値を改めて共有しつつ、持続可能な社会の創り手を育む。
 - ・コロナ禍やウクライナ侵略で停滞した国際的な人的交流の促進に向けて協働して取り組む。
 - ・ウクライナも含め危機的な状況にある子供（特に女子）や学生が質の高い教育にアクセスできるように取り組む。
 - ・生成AIを含めた近年のデジタル技術の急速な発達に教育に与える正負の影響を認識する。

2. G7が目指す取組の方向性

- | | |
|---|--|
| <p>①コロナ禍を経た学校の役割の発揮とICT環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を契機に明らかになった学校の役割が今後も継続して効果を発揮し、多様で包摂的な社会の基盤形成に資するよう取り組む。 ・自然体験・文化芸術体験活動の機会を充実することで、子供の社会情動的スキルの向上を図る。 ・対面による教育に加え、リアルとデジタルを融合した教育の促進に向け、ICT環境の整備を継続するとともに、教師のICTスキルの向上に取り組み、情報活用能力に係る教育を充実させる。 | <p>②全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルの活用を含めた一人一人の子供に最適な学びを進めるほか、多様な他者同士が学び合う機会を確保し、子供たちのウェルビーイングの向上に寄与する。 ・各国・地域の事情に応じて、少人数学級の推進や教師が担う業務の適正化、処遇を含む働きやすい労働条件の整備などを推進する。これらを通じて、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上や学校の指導・運営体制の整備を行う。 ・特別支援教育において、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進める。 |
| <p>③社会課題の解決とイノベーションを結び付けて成長を生み出す人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションと持続可能な経済成長を促し、社会課題の解決にもつなげる取組を支援する。 ・全ての子供・若者にSTEAM教育等の教科等横断的な教育を推進するとともに、デジタル・グリーン等の成長分野の人材育成や起業家教育を推進する。 ・より広範な社会的背景と結びつけた教育システムを構築するとともに、子供たちや若者、大人に必要な支援と多様な教育機会を提供する。 | <p>④国際社会の連携に向け、新たな価値を創造するための国際教育交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等・高等教育や職業教育におけるG7各国間の生徒・学生の人的交流をコロナ禍前の水準に回復し、更に拡大させる。 ・大学間の国際ネットワークの進展・深化を通じた質の高い国際交流・国際頭脳循環の活発化を図る。 ・ICTを活用した交流の促進、国境を越えたオンライン学習コンテンツの共有などを推進する。 |

3. G7における認識の共有

- 人への投資の重要性を認識し、今後、G7においてハイレベル政策対話の継続的な実施に向け合意。
- 調和と協調に基づくウェルビーイングの考え方について確認。

さらに、2023（令和5）年、我が国と東南アジア諸国連合（ASEAN）は友好協力50周年という記念すべき年を迎えました。我が国とASEANとの間の人的交流は「心と心のパートナー」と呼ばれる強固なパートナーシップの基盤となり、アジア太平洋地域の平和と安定、発展と繁栄のために緊密な協力関係を築いてきました。同年に東京で開催された特別首脳会議では、人的交流を強化し、長年の

信頼関係を次世代につなぎ、強化していくことが合意されました。

このように各国のリーダーが人的交流拡大の重要性を共有する中、我が国でも、世界が直面する課題の解決に向け、我が国を代表して世界と対等に渡り合い、国際社会の協調・連帯を主導することができるグローバルリーダーや、国際社会の一員として地域社会の活性化を担う人材の

育成が求められています。このような人材を育成するためにも、より多くの日本人の生徒・学生が留学等により国際経験を積み、多様な価値観を持つ他者と協働する力を育むことが求められています。また、より多様で優秀な外国人留学生を受け入れることにより、日本人と切磋琢磨する環境をつくるとともに、高等教育の質を向上させることや、日本人の留学への動機付けが行われることも期待されます。そして、留学生交流の基盤となる大学等の教育環境の整備など、日本人が安心して留学へ行ける環境づくりも必要です。このように日本人の国際経験の充実、多様で優秀な外国人留学生の受入れ、教育の国際化を一体的に推進することで、これらが相互に作用し、グローバル人材を育成

する好循環を生み出していくことが肝要です。

これを実現するため、令和5年8月、永岡文部科学大臣（当時）は、初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会との接続を見据えた、留学生交流の推進や教育の国際化等、一貫したグローバル人材育成のための政策パッケージである「せかい^{かける}×まなびのプラン」（図表1-2-2）^{*1}を発表しました。本プランに基づき、「①日本人の海外留学の重点的な促進」、「②優秀な留学生や人材の受入れ・定着」、「③教育の国際化」を一体的に強化・推進することとしています。

ここでは、本プランに基づき、文部科学省が推進している各種施策等について紹介します。

*1 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sekaimanabi/index.html

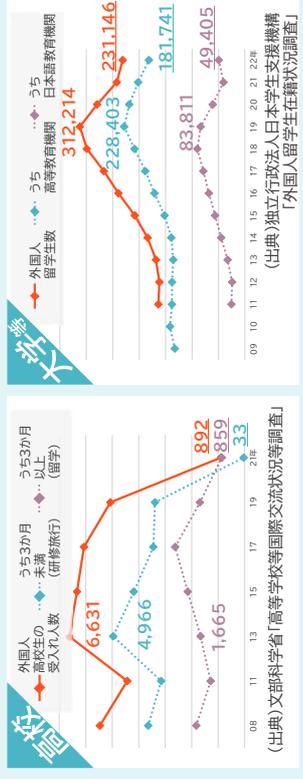
図表1-2-2 せかい×まなびのプラン

データで見る留学 International Exchange at a Glimpse

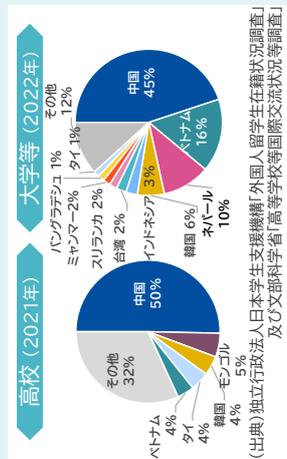
日本人の海外留学



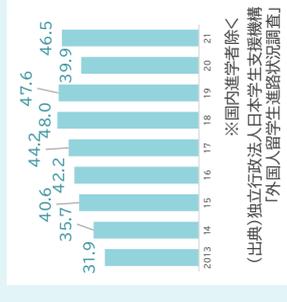
外国人留学生の受入れ



外国人留学生の国別割合



外国人留学生の就職率



せかい×まなびのプラン

「せかい」でまなび、「せかい」とまなび、「にほん」がかわる

留学・海外経験から日本を変える

世界経済に占める日本のGDPは今後低下し続けるとの予想がある。

Source: IMF, "World Economic Outlook Database"

日本のユニコーン企業は7社。アメリカ661社、中国173社、インド70社に大きく遅れる。

Source: FT Intelligence, "The Complete List Of Unicorn Companies"

各種の英語資格・検定試験において、日本の平均スコアは諸外国の中で最下位クラス。

Source: TOEFL iBT, TOEIC Listening & Reading, TOEFL Junior, TOEFL PBT, TOEFL iBT Home Edition, TOEFL iBT Online, TOEFL iBT Test at Home, TOEFL iBT Test at Home (Mobile), TOEFL iBT Test at Home (Tablet), TOEFL iBT Test at Home (Smart TV), TOEFL iBT Test at Home (Smart TV) (Mobile), TOEFL iBT Test at Home (Smart TV) (Tablet), TOEFL iBT Test at Home (Smart TV) (Smart TV)

日本の国際共同研究数は少なく、国際頭脳循環の輪に入っていない。

Source: JST, "International Joint Research Projects (IJRP) Database"

我が国の成長のためには、世界的な企業をつくる力、国際共同研究を行う力、外交等世界と対等に交渉する力などを有するグローバルリーダーの育成が急務であり、その核には、国際対応能力(グローバル・コンピテンシー)の育成があります。

そのため、より多くの日本人を留学に送り出すことにより、アイデンティティを確立しながら、多様な価値観を持った他者との協働の中で新たな価値を見出し、イノベーションを創り出す経験が必要です。

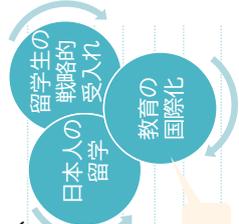
また、我が国の競争力向上のため、優秀な留学生・人材を惹きつけることも不可欠であり、そのためには、大学の教育研究やそれを支えるキャンパスの質及び魅力の向上が重要です。同時に、外国人子弟が安心して学べる環境を提供するなど、誰もが安心して暮らして学び、個々の能力を最大限発揮できる共生社会を構築することも求められています。

さらに、研究分野では学生に留まらず国際頭脳循環を促進し、優秀な若者が世界で活躍するとともに、優秀な人材を我が国に惹きつけ、国際的なネットワークを強化する必要があります。

これを実現するため、複数年度にわたる支援により、教育及び研究を軸とした国際交流を抜本的に改革し、我が国及び我が国の教育・研究の持続的な発展、成長へと繋げます。

相互に作用し、循環する、グローバル・エコシステムの構築が不可欠

※本プランの実現に必要な経費について、令和6年度概算要求を予定しています。



1 日本人の海外留学の重点的な促進

初等中等教育段階から、国際社会の一員としての意識を醸成し、留学へ意欲を喚起するため、高校生等より早い段階からの国際交流を推進するとともに、より質の高い本格的な留学・人材交流に挑戦してもらうため、以下の施策に一体的に取り組んでいます。

(1) 高校段階での国際交流に係る取組

高校生の留学機運向上のため、「国費高校生留学促進事業」において、自治体、学校等による短期留学プログラムに学校教育活動の一環として参加する生徒を対象に、参加に係る経費の一部を、都道府県を通じて年間1,500人程度に支援し、高校生の派遣を推進しています。このほか、都道府県における高校生留学に向けた取組を推進するため、オンライン等を利用した国際交流活動推進などの留学への関心を喚起するための取組、留学に関する相談や関係機関との調整等に対応する留学支援員の配置等の支援に取り組んでいます。

(2) 中長期留学のための大学等の海外留学支援制度

中長期留学への機運を醸成するため、海外留学支援制度（協定派遣型）による支援対象人数を拡充し、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学へ派遣される学生を支援しています。また、本格的な留学への送り出し・頭脳循環への参画を推進するため、海外留学支援制度（大学・大学院学位取得型）において、学位取得等を目的とした留学を行う日本人留学生へ、年間600人以上に経済的な支援を行っています。

(3) トビタテ！留学JAPAN

意欲と能力ある全ての日本の若者が海外留学に自ら一歩踏み出す機運を醸成することを目的として、平成25年度から官民協働による「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、これまで約1万人の生徒・学生を採用して幅広い国・地域への留学を実現してきました。

令和5年度からは、海外留学者数をいち早くコロナ禍前の水準に回復することを目指して、「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを開始し、9年度までの5年間で高校生等約4,000名、大学生等約1,000名の計5,000名以上に留学機会を創出し、留学機運の再醸成を図っています。

また、新たに、地域の産学官が共創し、地域の高校生等への留学機会の提供と留学機運の醸成に取り組む「拠点形成支援事業」を開始し、令和5年度は石川県、滋賀県、静岡県を採択しています。

2 優秀な留学生や人材の受入れ・定着

共生社会の基盤構築や優秀な留学生獲得の素地を形成するとともに、より多様で優秀な外国人留学生や研究者の受入れ・定着を促進するため、以下の施策に一体的に取り組んでいます。

(1) 高校段階での国際交流に係る取組

日本語を学ぶ海外高校生を高等学校に招へいする事業を通して、日本人高校生のコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進、外国人高校生の日本社会や文化への理解促進等を図っています。例えば、平成30年度から実施している「アジア高校生架け橋プロジェクト」では、5年間で974名の招へいを行い、日本の大学等への進学、日本人高校生の語学習得に対する意識変化等の成果も見られています。令和5年度からはアジア諸国に加えG7の高校生も対象とし、新たに「アジア高校生架け橋プロジェクト+」としてスタートしました。25か国・地域の高校生を日本全国の高等学校に数か月招へいすることを通して、日本人高校生との国際交流を深めています。

(2) 留学生誘致機能強化

優秀な外国人留学生の誘致のため、令和5年度まで実施した、「日本留学海外拠点連携推進事業」を通じて、日本留学に関する情報発信やイベントの実施等、リクルーティングから帰国後のフォローアップまでを一体的に推進してきました。6年度より実施する「日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業」では、これまでの取組の成果を踏まえつつ、ASEANやインド等の重点国・地域の拠点機能の強化を図ります。具体的には、留学フェア等の開催数の大幅増に加え、現地での高校訪問等、高校段階からのアプローチの強化、在外公館や、国際協力機構（JICA）や日本貿易振興機構（JETRO）、国際交流基金（JF）、また企業等の関係機関と連携し、日本留学の魅力発信及び日本での就職・キャリアプランを含めた広報の強化を図っています。

また、当該事業のほか、留学交流推進のナショナルセンターである日本学生支援機構（JASSO）に、諸外国の留学生交流をめぐる動向やデータ等、留学生交流のための情報収集・戦略立案機能を行う部署を新たに設置し、日本の大学が戦略的なリクルーティング活動を展開するための支援体制を構築しています。

(3) 大学間の共同プログラム作成

「大学の世界展開力強化事業」においては、我が国にとって重要な国・地域の大学と単位の相互認定や共同学位の授与等の質の保証を伴った教育交流プログラムの開発・

実施を継続的に支援してきました。令和5年度からは、米
国等の大学との間で、国際協働学習方式（Collaborative
Online International Learning）やバーチャル空間で学
生同士が主体的に学び合う大学間交流（Virtual
Exchange）等の質の伴ったオンライン教育手法を併用す
ることで、STEAM教育やDX、GX等の分野における大
規模な交流を推進する取組を支援しています。

また、2023（令和5）年が「日本ASEAN友好協力50
周年」であることから、ASEAN諸国とのより一層の交流
を深めており、特に、日本発のオンライン国際教育プラ
ットフォーム「Japan Virtual Campus」に交流を加速させ
るための質の高いオンラインの教育コンテンツを提供する
など、優秀な留学生の戦略的な獲得を目指す仕組みを整備
していきます。

（4）奨学金の戦略的活用

「国費外国人留学生制度」では、在外公館や大学から推
薦を受けて、海外から優秀な留学生を受け入れており、令
和5年度においては、「戦略的な留学生交流の推進に関す
る検討会とりまとめ」（5年5月）を踏まえ、外交的、経
済的、教育研究の観点から双方にとって今後最適となる関
係構築を図るための留学生交流を強化すべく、ASEANや
G7等の採用枠を拡充しています。

また、「留学生受入れ促進プログラム」において、私費
外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由
により修学が困難である者に対して奨学金を給付していま
す。特にASEAN、インド等からの日本留学促進と連動し
た特別枠を設ける等、当該国・地域からの私費外国人留
学生受入れを促進しています。

（5）研究分野における国際頭脳循環の促進

研究分野では、学生に留まらず国際頭脳循環を促進し、
優秀な若者が世界で活躍するとともに、優秀な人材を我が
国に惹きつけ、国際的なネットワークを強化する必要があります。
そのため、令和4年度に創設した「先端国際共同
研究推進事業/プログラム（ASPIRE）」において、欧米等
先進国を対象とした国主導で設定する先端分野での国際共
同研究を戦略的に支援するとともに、国際科学トップサー
クルへの日本人研究者の参入促進、若手研究者の交流・
ネットワークの強化を実施しています。加えて、5年度に
は日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業
（NEXUS）を創設することで、ASEAN諸国の科学技術力
やニーズを踏まえた国際共同研究及び人材交流・育成等を
推進しています。

3 教育の国際化

多様なグローバル人材の学習環境を整備するとともに、
高等教育段階において留学生交流が自然と生まれる環境を
構築するため、以下の施策に一体的に取り組んでいます。

（1）小・中・高等学校を通じた英語教育の強化

グローバル化が進む中で、一部の業種や職種だけでなく、
国内外の様々な場面で、英語によるコミュニケーション
が必要となっています。学校教育においても、そのための
資質・能力を育成し、主体的に外国語を用いてコミュニ
ケーションを図ろうとする態度を養うことが求められてい
ます。

このため、現行の学習指導要領では、「読むこと」はも
ちろん、「聞くこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能
をバランスよく育成し、子供たちに言語活動を通して英語
でコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを
目標としています。

一方で、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果等か
らは、特に「話すこと」、「書くこと」の力に課題があるこ
とや、生徒の英語力に地域間格差が見られることなどが明
らかになっているところです。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、AI等のデジ
タル技術を活用した「話すこと」等の発信力強化に向けた
実証研究、外国語指導助手（ALT）の授業参画の促進、
自治体が行う生徒の英語力向上に向けた取組の推進等を実
施しているところであり、引き続き、英語教育の充実に取
り組んでいきます。

（2）WWL（ワールド・ワイド・ラーニング） コンソーシアム構築に向けた取組

Society 5.0において共通して求められる力を基盤とし
て、将来、新たな社会をけん引し、世界で活躍できるビジ
ョンや資質・能力を有したイノベティブなグローバル
人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、
国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開
催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組み「アドバンス
ト・ラーニング・ネットワーク」を形成した拠点校を全国
に配置することで、将来的に、WWL（ワールド・ワイ
ド・ラーニング）コンソーシアムへとつなげることを目的
としている事業を実施しています。令和6年度からは、特
にコロナ禍の影響で限定的となった、海外の連携校等への
短期・長期留学、海外研修や、海外の連携校等からの外国
人留学生と日本人高校生とが一緒に履修する英語等による
授業、探究活動等を重点的に取り組んでいます。

(3) 国際バカロレアの推進

国際バカロレア (IB: International Baccalaureate) は、IB機構が提供する国際的な教育プログラムです。IBの教育理念や手法は、学習指導要領の目指す方向性と軌を一にするものであり、語学力のみならず批判的思考や幅広い知識の探求スキル等を育成する特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する上で適しています。高校レベルのディプロマ・プログラムでは、国際的に通用する大学入学資格 (IB資格) が取得可能であり、世界の大学入学者選抜で広く活用されています。

IBの導入が進むことで、生徒の進路の多様化や、IBの特徴的な教育手法やカリキュラムが日本の初等中等教育における好事例となり、その質の向上も期待されます。

政府は、成長戦略2021において、日本のIB認定校等を200校以上にするという目標を掲げました。これを受け、文部科学省では、平成30年度に「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」を設立し、情報共有プラットフォームの構築、IBの導入を検討する学校や教育委員会等への支援、大学入学者選抜におけるIBの活用促進等、IBの普及に取り組む、令和5年3月に認定校等が207校となり目標を達成しました。6年3月現在、我が国におけるIB認定校等は241校となっており、今後もグローバル社会における人材育成に資するよう、IBの教育効果等の調査研究や好事例の波及等を通じて、IBの更なる普及・促進を図っていきます。

(4) 在外教育施設の機能強化

我が国の国際化の進展に伴って多くの日本人が子供を海外に同伴しており、在外教育施設 (日本人学校、私立在外教育施設及び補習授業校) における教育の充実等を通じて、海外で学ぶ日本の子供たちの教育を受ける機会を保障することが重要になっています。令和4年6月には「在外教育施設における教育の振興に関する法律」が公布・施行され、文部科学省及び外務省は、5年4月に本法律に基づく基本方針を定めました。基本方針では、在外教育施設における教育の振興の基本的な方向として、在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を掲げ、それに向けた施策を示しています。文部科学省では、日本人学校や補習授業校への教師

派遣、義務教育教科書の無償給与、教材整備、端末整備の支援等を行うほか、優れた教育プログラムへの重点的な支援により特色ある研究開発による教育の高度化を図るとともに、「在外教育アドバイザー」を設置して教育・運営に係る指導・助言を行っております。

(5) 大学の国際化

世界各国から多様で優秀な外国人留学生を受け入れ、日本人学生が積極的に海外留学に参加するためには、その基盤として、我が国の大学が、世界の大学と交流や連携を行い、学生のグローバル対応能力を育成するなど、国際化を進めていくことが重要になります。

文部科学省においては、平成26年度から10年間「スーパーグローバル大学創成支援事業」(以下「SGU」という。)を通じて、大学改革と国際化を支援することで、我が国の高等教育の国際通用性、国際競争力の強化を支援してきました。具体的には、外国語による授業科目や外国語のみで卒業できるコースの増加、外国人教員や国際対応力のある職員の配置等において、顕著な成果を上げること、着実に外国人留学生や中長期留学を中心とした日本人学生の海外留学を増やしてきました。

SGUを通じて大学の国際化が進む一方で、外国人留学生と日本人学生が深く関わり相互研鑽に励むための環境が十分に整っていないことや、外国人留学生の日本国内でのキャリアパスを見据えた受入れが不十分である等の新たな課題が顕在化しています。これを受け、令和6年度からは、国内外で外国人留学生と日本人学生が社会的課題の解決等を目指して、共に学び合うための体制を構築することで、更なる大学の国際化を推し進める「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」を実施しています。本事業においては、大学等が教育研究活動を行う国内外の地域における課題解決等を通じ日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修する取組を進めています。

4 まとめ

文部科学省としては、これらの取組を一体的に推進することにより、引き続きグローバル人材の育成に尽力していきます。

